

法人理念	私たちの使命は、多様な子どもたちと家族がそれぞれの自分らしさと望む生活を肯定され、明日への希望を抱くことができる社会（世界）を創っていくことです。 不安や混乱の中を懸命に生きようとする子どもたちや家族と出会い、社会の不備や矛盾と向き合い、私たちにできることを常に考えて、行動します。		
支援方針	全体的な「療育」観として… ①子どもについて「どうしてこれが難しいんだろう」「どうしてこんな行動をとるのだろう」などと思えることの原因や背景を知り、 ②子どもにとって望ましい働きかけや環境整備がどんなものかを知り、 ③子どもと関わる大人たちみんなで行き渡ります。 子ども自身への支援として… 以下の「3つの『わかる』」を大事にして自信や自己肯定感を育み、「自分が好き」と実感できるようにします。 ○自分をとりまく環境がわかる ・指示や注意を受けてするのではなく、自分でわかって、できる環境の大切さ ○人が安心できるものだとわかる ・安心できる人との関係づくり ・自分の気持ちを伝えてよかった経験 ○自分の身体がわかる ・やりたいことができる身体づくり ・楽しく遊びながら作られていく心		
営業時間	平日 9時15分～11時15分	送迎実施の有無	無し

支援内容	
健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> ・国のガイドラインでは「健康状態の維持・改善」「生活習慣や生活リズムの形成」「基本的な生活スキルの獲得」があげられている項目です。ガイドラインでは、身体的な障害が意識されている部分が多いように思います。 ・こねっくに来る子どもたちにとっては、規則正しい生活から逸れてしまいやすい気持ちのコントロールや、特定の生活動作などが課題になりやすいです。「めんどくさい」と思えることや多くの手順が求められることであっても、子どもが自ら取り組もうとする気持ちになれるように、その子にとってわかりやすい手がかりや励みになる環境の設定をしていきます。
運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ・国のガイドラインでは「姿勢と運動・動作の基本的技能の向上」「姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用」「身体の移動能力の向上」「保有する感覚の活用」「感覚の補助及び代行手段の活用」「感覚の特性への対応」があげられている項目です。 ・うまく自分の身体を使うことの苦手さだけでなく、自信の無さや人から注目されることへの不安から人前での運動を好まなくなる子どももいます。小集団で少しずつ自信をつけながら体を動かすことができる活動に屋内外（プレイルーム・公園）で行います。 ・四肢を意識的にコントロールしようとすることは、気持ちの制御にも良い影響があり、平衡感覚を使った運動は姿勢の保持や物を見る力の向上にもつながります。 ・また、子どもの感覚過敏・鈍麻を踏まえて、必要な環境設定をしたり、活用できるツールを薦めます。

本人支援	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> ・国のガイドラインでは「認知の特性についての理解や対応」「対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得」「行動障害への予防及び対応」があげられています。 ・特定の興味関心にはばかり注目しやすい子や注目するポイントが移ろいやすい子は、人とは違う視点をもって学べる反面で、集団での一斉指示に反応できなかつたり、ルールを誤解したり、周囲にいる人や物などの環境から学ぶ機会を失ってしまつたりします。 ・こねっくのプログラムでは、子どもの学習スタイルに合わせて注目しやすい環境を用意したり、視野を広げられるような働きかけをすることで、「わかつた」という成功体験から何（誰）に注目すればよいかを学んでいきます。 ・また、認知機能の土台になるけれど保育所や幼稚園ではさまざまな制約から思い切り取り組むことが難しいような感覚遊びを大切にします（もちろん子どもの発達段階にもよります）。
	言語・コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・国のガイドラインでは「コミュニケーションの基礎的能力の向上」「言語の受容と表出」「言語の形成と活用」「人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得」「コミュニケーション手段の選択と活用」「状況に応じたコミュニケーション」「読み書き能力の向上」などが含まれます。 ・コミュニケーションには、感覚運動面の発達を土台として、人と関わりたいという意欲、人と同じものに注目すること、言葉が使われる状況の理解、相手の表情や身振りの理解など、多くのことが求められます。文脈に合わせて適切な文を構成してコミュニケーションをとろうとする段階では、言葉を使っている人や言葉の使われている場面に子ども自身が注目することが必要です。 ・多くの子どもが、周囲の状況を集中しながらバランスよく観察することを苦手としています。「やってみよう」と思える遊びを設定して取り組み、いっしょに遊ぶ子どもや大人の姿に注目を向けるように促し、言葉の意味と使われる場面の理解へとつなげていきます。
	人間関係・社会性	<ul style="list-style-type: none"> ・国のガイドラインでは「アタッチメント（愛着）の形成と安定」「遊びを通じた社会性の発達」「自己の理解と行動の調整」「仲間づくりと集団への参加」です。 ・ここでの「アタッチメント（愛着）」とは「愛情」ではなく「人への安心」を指しています。不安が強い子にとって、信頼できる大人は安心の基地であり、安全な避難所として重要です。 ・プログラムとして不安が強くても加わっていける段階を小刻みを設定しながら、子ども自身の中に安心や自信が育つまで、大人がいつでも頼ってよい存在であることで子どものチャレンジを支えていきます。困ったときに助けを求められる信頼感とスキルは、今後の人生においても大きな助けになるでしょう。 ・「社会性」はあいまいな言葉ですが、人との間で相互の感情や注目や意図を適切に共有しながら自分をコントロールできること、と言えそうです。発達段階に応じて、感覚遊び、ごっこ遊び、ルールのある遊びなど「いっしょに」楽しく取り組める遊びを用意し、安心できる環境の中で人とうまく関わるのができた経験を積み重ねます。 ・また、小集団のグループ構成において「あの子のようにやってみたい」と子どもたちが思えるリーダーを意図的に作り、自ら人を模倣しようとする環境を生み出し、子どもどうしが相互に高めあえるようにもしています（子どもたちの状況によっては、あえてリーダーを作らないグループもあります）。
	家族支援	<p>法人としてペアレントトレーニング（精研式・全6回版）を実施しているほか（※対象は児童発達支援の通所者に限りません）、子どもの家庭での困った行動への対応方法について助言するなど、保護者による子ども理解を深めていきます。</p>

<p>地域連携 地域支援</p>	<p>ほとんどの子どもが「並行通園（保育所や幼稚園に通いながら、児童発達支援を利用すること）」ですので、子どもについての理解を園とも共有できるように、各園とは連携をします（連携の内容は子どもの園での状況に応じて変わります）。また、町の発達相談（のびのび相談）もほとんどの子どもが受けていますので、町の保健師とも情報共有をしていきます。医療機関を受診する場合に同行をすることもあります。</p>
<p>移行支援</p>	<p>特に年長児さんの保護者には、小学校や就学後に受けられる支援についての情報提供が必要です。学校見学への同行や年長児の保護者のみを集めた懇談会を行い、懇談会には就学後に活用できる社会資源（通級指導教室、南山城相談支援センター、卒園児保護者会「こねリン」）からキーパーソンをお招きして話を聞きます。福祉サービスや放課後児童クラブ（学童保育）の利用検討については、法人内の相談支援事業所とも連携します。</p>
<p>職員の質の向上に 資する取組</p>	<p>特に子ども自身への支援については、子どもの発達段階、遊び、グループ指導、子どもの障害や発達特性と対応方法、子どもの行動分析などについての幅広い知識とスキルが必要です。法人内での研修のほか、オンラインを含む外部研修の積極的な受講を進めます。</p>
<p>主な行事等</p>	<p>季節に応じて、子どもが興味関心をもって取り組める活動を設定します。</p>